桃山公園魅力向上事業公募設置等計画の認定について

都市公園法(昭和31年法律第79号)第5条の5第1項の規定により、次のとおり公募対象公園施設の場所を指定し、公募設置等計画が適当である旨を認定します。

1. 認定計画提出者

グループ名:グリーンホスピタルサプライ

代表団体:グリーンホスピタルサプライ株式会社

構成団体:日本パナユーズ株式会社

シップヘルスケアフード株式会社

川西造園株式会社 株式会社堀田工務店 パラカ株式会社

- 2. 認定日 令和3年12月16日
- 3. 認定の有効期間 令和 4 年 (2022 年) 7月1日から令和 24 年 (2042 年) 3月 31 日まで



